

学 則

1 事業者の名称及び所在地	社会福祉法人暁会 山口県下関市大字小野 64 番地の 1
2 研修事業の名称	介護職員初任者研修
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (通学)
4 開講の目的	介護に従事しようとする者を対象とした基礎的な養成研修として、介護に携わるものが業務を遂行する上で求められる専門的な基本姿勢、基本的な知識・技術を習得するための研修とすることを目的とする。
5 受講対象者(受講資格)及び定員	受験資格： 介護に従事する希望のある、16 歳以上の心身ともに健康な者。 定 員： 20 名
6 募集方法 (募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	募集方法： 当法人規定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送または F A X により申し込む。但し、定員に達した段階で受付終了。 申込内容を確認後、教材費と受講料等の支払いのための書類を受講希望者宛に送付し、指定の期日までに受講料を納付して受講手続の完了とする。 募集開始時期：開講 1 ヶ月前。 本人確認方法：本人確認書類を申込時に添付。
7 研修参加費用	合計 39,000 円 (内訳) ・受講料 31,300 円 ・テキスト代 7,700 円 スクーリングの振替受講料は有料とする。 ・1 項目 3,000 円 再試験は有料とする。 ・3,000 円(補講料を含む)
8 解約条件及び返金の有無	解約条件：申込後 7 日以内 返金の有無：テキスト費等の実費を差し引いた額を返却
9 研修カリキュラム	別添様式 1 1 - 1 (又は別添様式 1 1 - 2) のとおり
10 研修会場 (名称及び所在地)	社会福祉法人暁会 フェニックス本館 3 階 地域交流スペース
11 担当講師	担当講師一覧表(別添様式 3)
12 実習施設	-----
13 使用教材 (テキスト) (副教材も含む)	教材： 介護職員初任者研修過程 テキスト 1、2、3 補助教材： 介護職員のための重要用語集、はじめての生活支援 Q&A 集 簡単おいしいクイックレシピ集、マンガでわかるトラブル解決事例集

14 科目免除の取扱い	なし
15 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	通信形式の講座予定は無。
16 研修修了の認定方法	1、スクーリング全日程の出席を条件として、修了試験を行う。70点/100点以上を合格とし、受講料等が完納されている者を修了者と認める。 2、合格点に達しない場合は、補講を行い再試験する。 (補講料 3,000円とする) 3、演習については、講師による学習理解度の評価を行う。
17 欠席者の取扱い(遅刻・早退の扱い含む)	研修開始前に受講生証の提示により出欠の確認をする。 やむを得ず欠席する場合は、必ず研修開始前に電話等により届け出ることとする。なお、遅刻・早退者は欠席とする。
18 補講の取扱い (実施方法及び費用等)	やむを得ない事情で事業者が認めて、研修を欠席した場合は研修期間内での補講(振替受講)を受ける事により当該科目に出席したものとみなす。 (1項目 3,000円とする) 修了試験で合格点に達しない場合は、補講を行い再試験する。 (補講料 3,000円とする)
19 受講の取消	次の各号の一に該当する者は、事業者の判断により当該受講生の受講を取り消すことが出来る。 (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないものと認められる者 (2) 学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行をさまたげる者 (3) 他の受講生の学習を著しく妨げる者 (4) 自力で演習内容を行うことができない者 (5) その他、事業者が不適当とみなした者 受講を取り消されるに至った者は、その間履修した当該研修については、全て無効とし、受講料は返金しないものとする。
20 受講者の個人情報の取扱	当該研修における個人情報については厳正に管理をおこなう。 (当事業者は事業実施や本人確認書類などにより知り得た受講生などの個人情報をみだりに他人にしらせ、又は当事業の目的以外に不当な目的に使用しない。)
21 研修事業執行担当部署及び研修責任者	社会福祉法人 暁会 フェニックス事務課 豊島 裕美
22 その他研修実施に係る留意事項	1. 苦情に関して以下のとおり苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。 苦情対応部署 苦情解決委員会